

ご挨拶

震災から9年を過ぎて

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会
みやぎ心のケアセンター
センター長 小高 晃

この原稿を書いている2020年5月、日々緑が濃く、街が美しくなる中で、世界中を新型コロナウィルスの脅威が覆い、生命の維持から経済活動、そして日々の生活まで深刻な影響が広がっている。東日本大震災の被災地は、その立ち直りの過程で、その後の風水害や様々な困難に加え、さらに新たな衝撃と負荷に向き合うこととなった。

日常診療の場面では、福島の原子力災害に遭遇し、住まいも仕事も失い、宮城県へ移住し、ようやく新たな仕事への希望を見い出した時に、今回の感染問題で、再び仕事を失う苦境に陥った方、中学生時代に津波被害で家族を亡くし、その後無事就職したものの、一人暮らしの中でコロナ感染の疑いが生じ、独り不安に耐え、PCR検査の結果を待ち、疑いは晴れたものの、職場での緊張が続き、不眠と不安が続く方など、打ち続く災害の中で、懸命に生き、不安と戦う人々に接する機会が続いている。

東日本大震災後の国と県の復興計画に位置づけられた当センターの活動は、10年目を迎えた。発足当初から被災市町の要請に従い、訪問活動を軸として、被災した方々の健康調査で支援が必要とされた方々への支援を中心に活動を進めてきた。この間応急仮設住宅入居の方は30名以下（2019年4月）となり、災害公営住宅の整備率は100%（15,823戸）となった。最近の健康調査によれば（2019年度分は未公表のため、2018年度版）K6、13点以上で精神健康に課題のある方々は8%（2016年全国平均4%）となお高い水準にある。災害公営住宅に住まう高齢の方、厳しい状況の中で働く世代、震災後の負荷が高い環境で成長し、思春期・青年期を迎えた方々、子育て世代と子ども…など、今後も精神保健上の支援の必要度が高い状態が続くことが想定されているが、連続する風水害や今回の新型コロナ問題により、より一層の支援が必要となるであろう。

巨大災害として位置づけられる今回のコロナ感染に関して日本精神神経学会などは、子どもから高齢者、働く世代、家族全体までの深刻な精神保健に関する問題の増加を懸念し、自死対策も含め強力な支援体制が必要であることを強調している。

東日本大震災後の活動を通して私どもが有効性を確認した支援活動は、訪問・連携・人とのつながり・生活支援・精神健康への理解・ケアマネジメント・その他地域精神保健活動の基本事項などであった。こうした支援は、新たな災害として加わった感染症問題の時代においても基本として欠かせないものであり、見直しと修正・工夫を図りながらより強力に提供されなければならないものと思う。国・県全体の施策を統合した地域精神保健の強化が必要な時代に、私どもはこれまでの経験を生かしながら、被災地においてその役割を果たし微力を尽くしたいと思う。

引き続きまして、ご指導・ご支援・ご鞭撻をお願い致します。